

### 医療体制部会の審議状況について

**【所掌事務】**

- 医療計画（県計画、医療圏計画）（地域医療構想、病床整備計画を含む）
- 医療費適正化計画
- 地域医療連携推進法人認定 等

	第 1 回	第 2 回
日 時	<b>【書面開催】</b> 令和 4 年 7 月 11 日（月）から令和 4 年 7 月 20 日（水）	令和 4 年 10 月 21 日（金） 午後 2 時から午後 4 時まで
場 所	—	名古屋銀行協会 2 階 201 号室
出席者	—	委員 10 名（委員総数 11 名）
議 題	① 地域医療連携推進法人尾三会に係る代表理事の選定について  <b>【審議結果】</b> 了承	① 有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定（4-2 頁参照）  ② 医療計画の見直し方針の意見聴取  ③ 愛知県病院開設等許可事務取扱要領の一部改正に対する意見の決定（4-3～4 頁参照）  ④ 地域医療介護総合確保基金を活用する令和 4 年度県計画の策定及び平成 26 年度から令和 3 年度県計画の事後評価に対する意見聴取に関する協議（4-5～14 頁参照）  <b>【審議結果】</b> 了承
報 告 事 項	—	○医師の働き方改革の施行に向けた取組について ○地域医療連携推進法人尾三会の運営状況について ○次期医療計画策定における 2 次医療圏の設定について（4-15～18 頁参照） ○地域医療構想推進委員会の取組について ○愛知県地域保健医療計画別表の更新について

病床整備計画に対する意見の決定・承認について

総括表

有床診療所の病床整備計画

病床の種類 (医療法施行規則第1条の14第7項)	医療圏	設置予定の診療所 ①名称 ②所在地 ③開設者 ④標榜科目 ⑤開設(増床)時期 ⑥承認年月日	開設病床数(床)		
			現在	増加	計
周産期医療 (第2号)	西三河 南部東	① たかレディースクリニック ② 岡崎市上地1丁目5-8 ③ 医療法人 孝栄会 理事長 鈴木孝信 ④ 産婦人科 ⑤ 令和4年11月予定 ⑥ 令和4年10月21日	0	13	13

病床別	区域	基準 病床数 (A) 平成30~ 令和5年度	既存 病床数 (B) (※)令和4.9.30	差引数 (C) (A)-(B)	今回承認した整備計画						(参考) 令和7年の 必要病床数 推計
					全体		病院		診療所		
					施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	
一般病床 及び 療養病床	名古屋・ 尾張中部 医療圏	17,911	合計 20,681 一般 16,021 療養 4,660	△ 2,770							22,039
	海 部 医 療 圏	1,531	合計 1,860 一般 1,136 療養 724	△ 329							1,981
	尾 張 東 部 医 療 圏	4,141	合計 4,358 一般 3,562 療養 796	△ 217							5,268
	尾 張 西 部 医 療 圏	3,357	合計 3,601 一般 2,914 療養 687	△ 244							3,922
	尾 張 北 部 医 療 圏	4,725	合計 5,030 一般 3,486 療養 1,544	△ 305							5,385
	知 多 半 島 医 療 圏	3,147	合計 3,188 一般 2,667 療養 521	△ 41							3,310
	西 北 三 河 部 医 療 圏	2,252	合計 2,804 一般 2,056 療養 748	△ 552							3,064
	西 南 三 河 東 部 医 療 圏	2,083	合計 2,477 一般 1,654 療養 823	△ 394	1	13			1	13	2,325
	西 南 三 河 西 部 医 療 圏	4,263	合計 4,668 一般 3,252 療養 1,416	△ 405							4,998
	東 北 三 河 部 医 療 圏	229	合計 417 一般 222 療養 195	△ 188							267
	東 南 三 河 部 医 療 圏	4,139	合計 6,463 一般 3,461 療養 3,002	△ 2,324							5,214
	計	47,778	合計 55,547 一般 40,431 療養 15,116	△ 7,769							57,773
	精神病床	全 県 域	10,780	12,230	△ 1,450						
結核病床	全 県 域	138	111	27							
感染症病床	全 県 域	72	66	6							

愛知県病院開設等許可事務取扱要領の一部改正について  
(医療法人を合併する際の審議のプロセス関係)

1 経緯

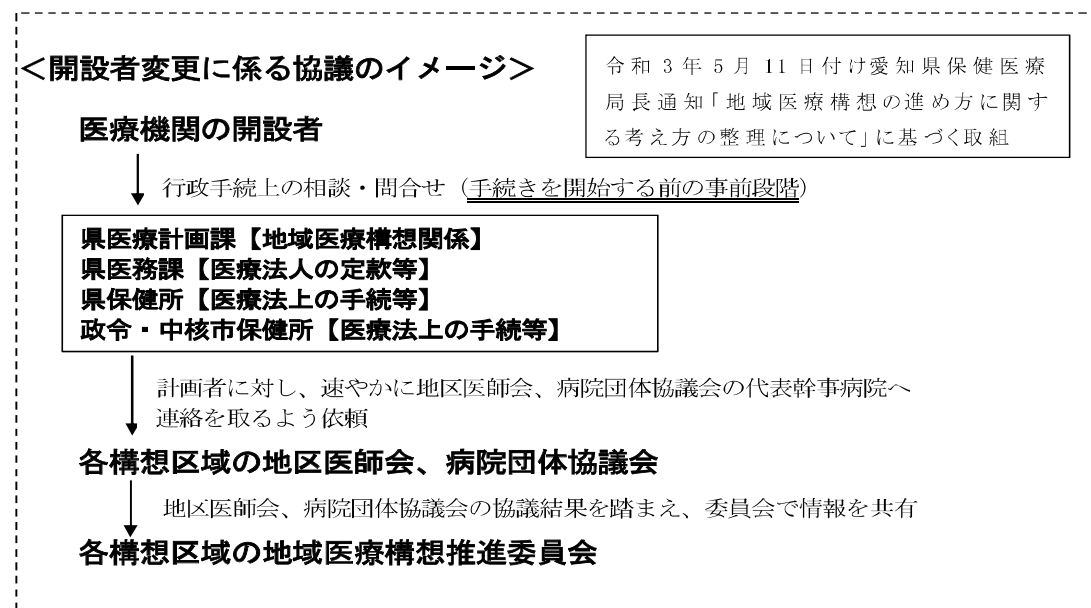
令和3年度第1回医療審議会(令和3年11月26日開催)において、病床を有する医療機関に関して、医療法人を合併する際の医療審議会での審議のプロセスについて、検討のうえ報告するよう求められたもの。

2 審議のプロセス

医療法人の合併により既存の病床を有する医療機関の開設者変更を伴う場合、審議のプロセスは以下のとおり。

(1) 地域医療構想推進委員会(各構想区域ごと)

令和3年度第2回医療審議会医療体制部会(令和4年2月15日開催)において報告した下記イメージのとおり。



(2) 医療審議会 医療体制部会

(1)の各構想区域の地域医療構想推進委員会において協議が整わなかった場合の医療審議会医療体制部会における審議等の流れは以下のとおり。

ア 医療機関の開設者変更のみの場合

必要に応じて医療審議会医療体制部会で審議等を行い、開設許可等に当たって不足する医療機能に係る医療を提供する旨の条件を付与することができる。(従前どおりの取組)

イ 医療機関間の病床の移動や医療機関の合併を伴う場合

従前の取扱いでは、同一開設者間の病床移動(医療機関の合併を含む)は、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」の適用除外であり、地域医療構想推進委員会の協議結果を問わず、医療法上の手続き(開設許可又は一部変更許可)が可能であったが、同要領を以下のとおり一部改正し、地域医療構想推進委員会で承認されたもののみ認めることとする。

病床過剰地域の場合、原則認められないこととなり、計画の見直し・取り下げの指導にも関わらず病院開設等の許可申請がされた場合は、医療審議会医療体制部会で審議等を行い、医療法に基づく勧告等を行う。

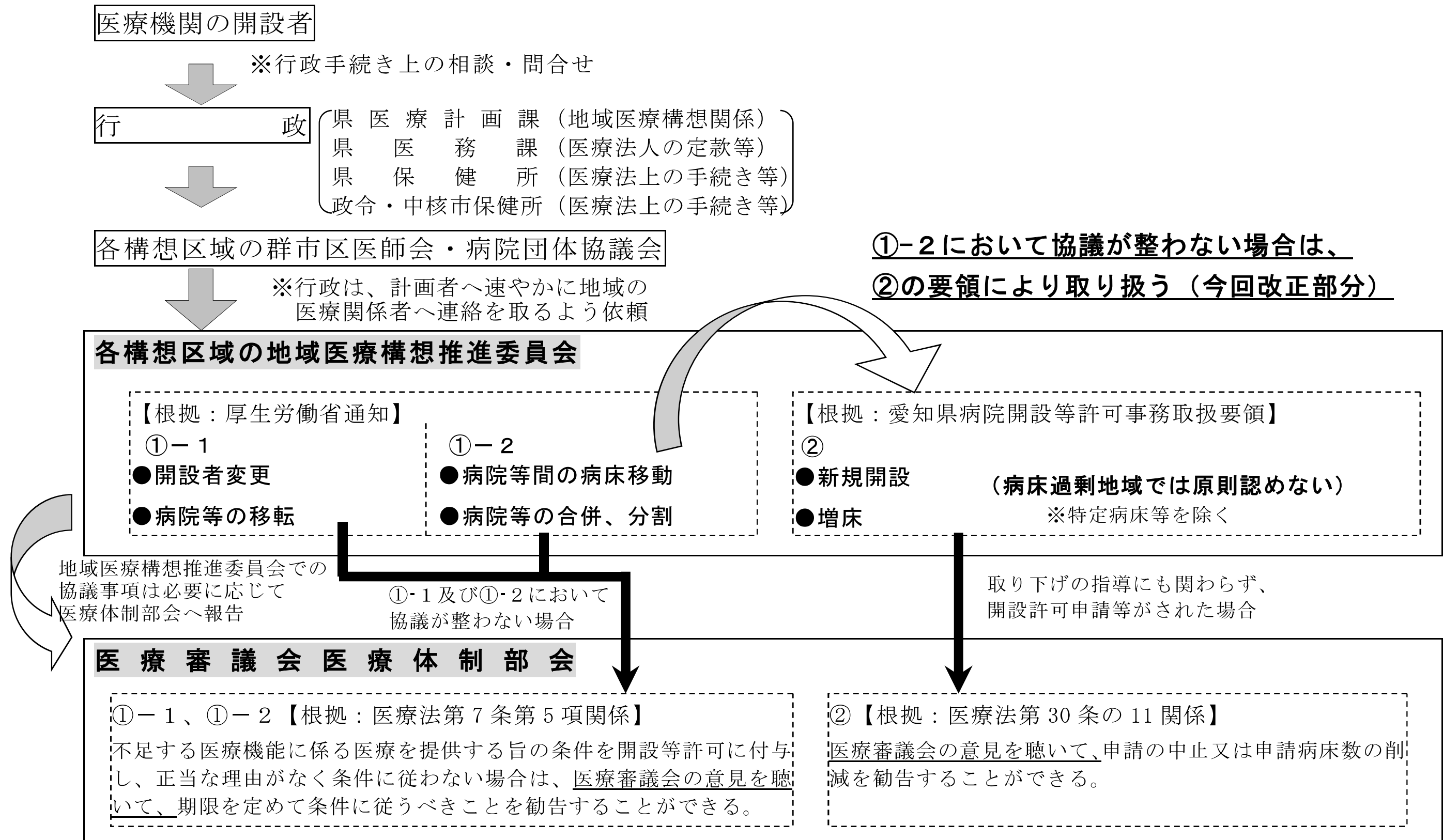
＜愛知県病院開設等許可事務取扱要領＞

新	旧
<p>(適用除外) 第7次に掲げる場合は、原則としてこの要領の対象としないものとする。ただし、事前に医療計画課と協議すること。 (略) ② 病院又は診療所が移転する場合(開設者が同じである病院相互において病床が移動する場合を含むものとする。ただし、「<u>地域医療構想の進め方に関する考え方の整理について</u>」(令和3年5月11日付け3医計第131号愛知県保健医療局長通知)に基づき、<u>あらかじめ推進委員会で合意を得たものに限る。</u>)であっても、その前後で、その病院が存在する2次医療圏内の療養病床及び一般病床の総数並びに県内の精神病床、感染症病床及び結核病床の数が増加されないとき。 (略)</p>	<p>(適用除外) 第7次に掲げる場合は、原則としてこの要領の対象としないものとする。ただし、事前に医療計画課と協議すること。 (略) ② 病院又は診療所が移転する場合(開設者が同じである病院相互において病床が移動する場合を含むものとする。)であっても、その前後で、その病院が存在する2次医療圏内の療養病床及び一般病床の総数並びに県内の精神病床、感染症病床及び結核病床の数が増加されないとき。 (略)</p>

※ 医療審議会 医療法人許認可部会について

上記の取組と並行して、医療法人の合併に係る認可の可否、継続審議の判断について、医療審議会医療法人許認可部会の意見を聴取する。なお、医療法人の合併に係る認可申請までに、地域における協議が完了していない場合には、事前に協議を行うよう計画者に指導を行う。

# 病床過剰地域における病院の開設等における審議のイメージ



## 地域医療介護総合確保基金を活用する県計画について

### 1 制度の概要

- 団塊の世代の方々が75歳以上となる令和7（2025）年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、平成26（2014）年度から消費税増収分を財源として活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）が国において創設され、本県では平成26（2014）年12月に設置した。
- 県では、この基金の活用に向けて策定した計画に基づき事業を実施している。

### 2 基金事業の内容

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条2項第2号に掲げる事業

- ①ー1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ①ー2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※①ー1、①ー2、②、④、⑥が医療分、③、⑤が介護分

(1) 平成26年度県計画（平成26年10月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,197,466千円【うち令和3年度事業費：43,021千円】

#### 【令和3年度の主な実施事業】

##### ア 居宅等における医療の提供に関する事業

在宅歯科医療連携室事業	8,513千円
在宅歯科診療設備整備費補助金	7,600千円
訪問看護推進事業	1,790千円
その他5事業	25,118千円

(2) 平成27年度県計画（平成28年1月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,227,063千円【うち令和3年度事業費：0千円】

(3) 平成28年度県計画（平成28年12月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,244,329千円【うち令和3年度事業費：0千円】

(4) 平成29年度県計画（平成30年3月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,243,880千円【うち令和3年度事業費：67,750千円】

#### 【令和3年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
高齢者疾患医療連携体制推進事業	27,750千円
イ 医療従事者の確保に関する事業	
総合医養成推進事業	40,000千円

(5) 平成30年度県計画（平成30年10月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,529,597千円【うち令和3年度事業費：60,000千円】

#### 【令和3年度の主な実施事業】

##### ア 医療従事者の確保に関する事業

精神科医養成推進事業	30,000千円
障害児者医療医師養成推進事業	30,000千円

(6) 令和元年度県計画（令和2年1月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,805,335千円【うち令和3年度事業費：0千円】

(7) 令和2年度県計画（令和3年1月作成・令和4年3月改定）の概要

計画額（医療分）3,801,065千円【うち令和3年度事業費：1,829,974千円】

#### 【令和3年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
回復期病床整備事業	1,764,326千円
病床規模適正化事業	65,648千円

(8) 令和3年度県計画（令和4年1月作成）の概要

計画額（医療分）2,444,176千円【うち令和3年度事業費：2,315,419千円】

#### 【令和3年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
	359,789千円
回復期病床整備事業	128,757千円
その他3事業	231,032千円
イ 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
	165,072千円

ウ 医療従事者の確保に関する事業	1,590,007 千円
産科医等支援事業	111,881 千円
地域医療支援センター事業	134,024 千円
地域医療確保修学資金貸付金	341,400 千円
看護師等養成所運営助成事業	304,816 千円
病院内保育所運営助成事業	332,450 千円
その他 15 事業	365,436 千円
エ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	329,308 千円

(9) 令和4年度県計画(案)の概要

計画額(医療分)2,809,443 千円

【令和4年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

434,992 千円

病床規模適正化事業	248,955 千円
医療資源適正化連携推進事業	111,000 千円
その他2事業	75,037 千円

イ 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

192,660 千円

ウ 居宅等における医療の提供に関する事業

0 千円

在宅歯科医療連携室事業始め8事業(43,904千円)については、  
過年度基金計画執行残により事業を実施。

エ 医療従事者の確保に関する事業

1,501,629 千円

産科医等支援事業	108,712 千円
地域医療支援センター事業	132,510 千円
地域医療確保修学資金貸付金	348,107 千円
看護師等養成所運営助成事業	283,279 千円
病院内保育所運営助成事業	276,443 千円
その他16事業	352,578 千円

オ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

680,162 千円

3 県計画の策定及び事後評価について

国が定めている「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の令和4年度の取扱いに関する留意事項について」において、県計画を決定するにあたっては、必要に応じて医師会など地域の関係者への意見聴取を実施すること、また、事後評価を行うに当たっては、都道府県医療審議会等からの意見聴取をして実施するものとされている。

令和4年度県計画事業一覧 2,809,443千円

事業区分1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
1	【継続(H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	497,910	248,955	248,955		248,955
2	【継続(H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	8,171	8,171	0		8,171
3	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。			190,590	66,866	123,724		66,866
	【継続(H30計画～)】 病床の機能分化と連携推進事業	地域医療構想推進委員会における協議を円滑に進めるため、医療機関を対象とした病床機能の役割分担の明確化を進めていくための研修に対し助成する。	愛知県病院団体協議会	10/10	7,000	7,000	0		7,000
	【継続(H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、国立長寿医療研究センターに市町村からの問い合わせに対応する相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。また、在宅医療・介護連携事業の関係者を集めたネットワーク会議を開催する。	県 国立長寿医療研究センター 県医師会	委託等	12,634	12,634	0		12,634
	【継続(H27計画～)】 在宅医療推進協議会事業	在宅医療の推進を図るため、「在宅医療推進協議会」を設置し、県内全域の在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する協議を行う。	県	—	495	495	0		495
	【継続(H26計画～)】 在宅医療推進研修事業	在宅医療提供体制を充実させ、在宅医療機関不足を解消するため、地域の開業医を軸に多職種を含めた研修を実施する。	県医師会	委託	2,257	2,257	0		2,257
	【継続(H27計画～)】 リハビリテーション情報センター事業	回復期病床の充実を図るため、リハビリ職種に対し、情報提供やリハビリを取り入れた退院支援等の研修を実施する。	県理学療法士会	1/2	1,620	1,620	0		1,620
	【継続(H28計画～)】 小児在宅医療普及推進事業	重症小児患者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の受入体制充実のための研修を実施する。	県医師会	委託	2,018	2,018	0		2,018
	【継続(H26計画～)】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、在宅ケアが必要な患者のニーズを適切に判断できる看護師を養成する。	医療機関	1/2	8,484	4,239	4,245		4,239
	【継続(H28計画～)】 訪問看護職員就労支援事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、訪問看護ステーションに新規採用された看護職員が就労しながら研修を受講する際の経費を助成する。また、愛知県看護研修センターにおいて実施する、新人訪問看護職員研修に要する経費に対し助成する。	訪問看護ステーション 県	1/2 —	149,427	29,948	119,479		29,948
	【継続(H28計画～)】 薬剤師在宅医療対応研修事業	薬剤師が他の専門職と協同し、病院から在宅医療へのスムーズな移行に必要な知識及びノウハウを習得するため、実践的な内容の研修を実施する。	県薬剤師会	委託	1,971	1,971	0		1,971
	【継続(H29計画～)】 在宅歯科医療普及研修事業	病院退院時に在宅歯科医療に円滑に移行するため、病院関係者と地域の在宅歯科医療関係者の連携が強化されるよう病院従事者と地域の在宅歯科医療関係者を対象とした在宅歯科医療への普及についての研修を実施する。	県歯科医師会	委託	2,008	2,008	0		2,008
【継続(H31計画～)】 地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業	多職種との連携調整を行いながら口腔健康管理を支援できる歯科衛生士の人材確保、地域で主体的に人材育成と多職種連携を進める指導実践者を養成するための事業を実施する。	県歯科衛生士会	委託	995	995	0		995	
【継続(R2計画～)】 在宅・介護領域職員研修事業	訪問看護事業所などで業務に従事する看護職に対して最新の看護技術や知識・多職種連携体制強化についての研修会を開催する。	県看護協会	委託	1,681	1,681	0		1,681	
4	【新規(R4計画～)】 医療資源適正化連携推進事業	県内の医療機関や自治体及び患者からさまざまな医療情報データを収集し、医療圏ごとの医療需要の現状分析・将来推計により課題を抽出し、研修会を実施する。	名古屋大学医学部附属病院	3/4	148,000	111,000	37,000		111,000

<b>区分 I - 1 計</b>	<b>844,671</b>	<b>434,992</b>	<b>409,679</b>	<b>434,992</b>
-------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

事業区分1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)			備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
5	【継続 (R3計画～)】 病床機能再編支援交付金事業	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編を実施した場合に、減少する病床数に応じた交付金を支給する。	医療機関	—	192,660	192,660	0	計画素案と基金(A)の差は、執行見込みが減少したことによるもの	1,167,816
<b>区分Ⅰ-2 計</b>					<b>192,660</b>	<b>192,660</b>	<b>0</b>		<b>1,167,816</b>

事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)			備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
6	【継続 (H27計画～)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	(2,871)	(2,871)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
7	【継続 (国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	在宅歯科医療のニーズ把握や課題対応のための検討会、在宅歯科診療導入のための研修会を開催するとともに、在宅歯科医療に関わる施設等との連携強化を推進する。	県歯科医師会	委託	(8,513)	(8,513)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
8	【継続 (国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアを含めた口腔機能管理に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	(18,240)	(9,120)	(9,120)	H26年度計画執行残により実施	0
9	【継続 (H27計画～)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	(7,326)	(7,326)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
10	【継続 (H27計画～)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、就業支援バンクの運営をはじめ、復職支援研修の開催、職場環境の整備、就業支援に向けた取組を関係機関・団体と連携して推進する。	県歯科医師会	委託	(9,408)	(9,408)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
11	【継続 (国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	県看護協会	一委託	(1,790)	(1,790)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
12	【継続 (R2計画～)】 特定行為研修事業	特定行為を行う看護師に対する研修経費、研修受講中の代替職員補充経費などに対して助成する。	医療機関	1/2 1/4	(3,396)	(3,396)	(0)	H29年度計画執行残により実施	0
13	【新規】 高齢者口腔機能評価推進事業	高齢者の口腔機能評価を適切に行うための人材育成とともに、口腔機能の維持・機能回復に向けた取組を関係機関・団体と連携して推進する。	県歯科医師会	委託	(1,480)	(1,480)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
<b>区分Ⅱ 計</b>					<b>(53,024)</b>	<b>(43,904)</b>	<b>(9,120)</b>		<b>0</b>



事業区分3. 医療従事者の確保に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
14	【継続(国庫)】 小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	民間事業者	委託	31,637	31,637	0	計画素案と基金(A)の差は、執行見込みが減少したことによるもの	59,637
15	【継続(国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医療確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	18,918	9,459	9,459		9,459
16	【継続(国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,206	16,206	0		16,206
17	【継続(国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	326,136	108,712	217,424		108,712
18	【継続(H26計画～)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	91,827	30,609	61,218		30,609
19	【継続(国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (14)	1/3	33,870	11,290	22,580		11,290
20	【継続(一部国庫)】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	県 医療機関等	1/2 3/4 10/10	185,873	132,510	53,363		132,510
21	【継続(H27計画～)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	348,107	348,107	0	計画素案と基金(A)の差は、執行見込みが減少したことによるもの	360,000
22	【継続(H27計画～)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	県医師会	委託	20,029	20,029	0		20,029
23	【継続(H27計画～)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業に対し助成する。	県医師会	定額	3,675	3,675	0		3,675
24	【継続(H26計画～)】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益財団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	県	委託	112,148	78,999	33,149		78,999
25	【継続(一部国庫)】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	2,647,547	283,279	2,364,268		283,279
26	【継続(一部国庫)】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	医療機関	2/3 1/3 1/6	655,468	276,443	379,025		276,443
27	【継続(国庫)】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関 (92か所)	1/2	191,154	97,366	93,788		97,366
28	【継続(国庫)】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	636	636	0		636
29	【継続(国庫)】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	4,725	4,725	0		4,725

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
30	【継続(H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	7,200	6,600	600		6,600
31	【継続(一部国庫)】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	46,729	29,888	16,841		29,888
32	【継続】 看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の離職防止を図るため、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充等の整備事業に対して助成する。	県 医療機関等	—	326,825	6,875	319,950		6,875
33	【継続(H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,426	1,426	0		1,426
34	【継続(H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,158	3,158	0		3,158

<b>区分Ⅲ 計</b>	<b>5,073,294</b>	<b>1,501,629</b>	<b>3,571,665</b>	<b>1,541,522</b>
--------------	------------------	------------------	------------------	------------------

**事業区分4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業**

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
35	【継続(R3計画～)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、I C T機器整備費等に対して助成する。	医療機関	9/10 10/10	680,162	680,162	0		680,162

<b>区分Ⅳ 計</b>	<b>680,162</b>	<b>680,162</b>	<b>0</b>	<b>680,162</b>
--------------	----------------	----------------	----------	----------------

<b>合計</b>	<b>6,790,787</b>	<b>2,809,443</b>	<b>3,981,344</b>	<b>3,824,492</b>
	<b>(53,024)</b>	<b>(43,904)</b>	<b>(9,120)</b>	

注) ( )の金額は、過年度基金計画の執行残により実施する事業分

令和3年度実施事業一覧（事後評価総括表）

26年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣を140件行うことを指標としており、39件の派遣を行った。	県歯科医師会	8,513
	在宅歯科診療設備整備費補助金	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を20の医療機関で実施することを指標としており、7か所を助成した。	医療機関	7,600
	訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	在宅医療推進研修の受講者数を40名以上とすることを指標としており、50名が受講した。	県看護協会	1,790
	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムを1回開催することを指標としており、開催することができた。	県医師会	2,871
	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を12の医療機関で実施することを指標としており、3か所を助成した。	医療機関	3,000
	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	研修を6回(100人)実施することを指標としており、6回(47人)実施した。	県歯科医師会	9,408
	障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	障害者歯科医療に対応できる歯科医師を20名育成することを指標としており、20名が新規の認定を受けた。	県歯科医師会	7,326
	特定行為研修事業	訪問看護事業所及び介護施設で働く看護職が特定行為研修を受講する際に事業者が代わって指定研修機関に対して支出した研修受講費用、特定行為研修派遣期間中に雇用した代替職員の賃金を助成する。	特定行為研修修了者を7名とすることを目標としており、3名が認定を受けた。	県医療機関	2,513
計					43,021

29年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	高齢者疾患医療連携体制推進事業費	県内の医療機関において蓄積される医療情報などのビッグデータを解析し、患者を取り巻く生活環境上の課題や特異性に合わせた、患者ごとに精密化された地域連携クリティカルパスを作成する。高齢者疾患を対象とした地域連携クリティカルパスの効果的な活用を普及することによって、病床機能の分化・連携を推進する。また、高齢者疾患患者に最適な退院支援を行い、入院期間短縮と社会復帰向上を図る。	地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、AI（人工知能）を活用して解析することによりデータベースを構築した。当該データベースを活用し、患者ごとの精密なりハビリプランを延べ90人、退院支援策を2,090人の患者に対して作成した。	名古屋大学医学部附属病院	27,750
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	総合医養成推進事業	病院総合医の養成及び、地域枠医師のキャリア形成支援の強化等のために大学が設置する、地域医療学講座の運営に要する経費の寄附を行う。	総合診療関連講義受講学生460名、若手医師に対する講習会参加者数40名を指標としており、総合診療関連講義受講学生が1,151名参加した。	大学(2)	40,000
計					67,750

30年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額 (千円)
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	精神科医養成推進事業	病院勤務医不足の中、精神医療を担う医師の養成を目的として、名古屋大学が設置する精神医療学講座の運営に必要な経費に対して寄付する。	県内精神科医療機関への医師派遣数5名を指標としており、8名派遣した。	名古屋大学	30,000
	障害児者医療医師養成推進事業	障害児者の医療に携わる医師の養成を目的とし、名古屋大学が設置する障害児(者)医療学講座の運営に必要な経費に対して寄付する。	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数4名を指標としており、3名派遣した。	名古屋大学	30,000
計					60,000

令和2年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額 (千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)への転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	3,801床の整備を行うことを指標としており、回復期病床を98床整備した。	医療機関	1,764,326
	病床規模適正化事業	病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	病床整備数178床を指標としており、56床整備した。	医療機関	65,648
計					1,829,974

令和3年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	病床規模適正化事業	病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	病床整備数178床を指標としており、56床整備した。	医療機関	145,371
	地域医療構想推進事業	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。	各構想区域の地域医療構想推進委員会を延べ44回開催することを指標としており、延べ19回開催した。	県(一部、県医師会へ委託)	8,261
	医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	医療介護連携を進めるための研修を470回、48か所実施することを指標としており、307回、15か所実施した。	医療機関等	77,400
事業区分1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	病床機能再編支援事業	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	病床削減を実施する医療機関を5医療機関としており、3医療機関が実施した。	医療機関	165,072
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	電話相談件数34,622件以上を指標としており、28,984件の相談を受けた。	民間事業者	50,749
	小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	研修を3か所の医療機関で実施することを指標としており、3医療機関で実施した。	医療機関	9,459
	小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	小児救急医療支援事業を2医療圏で実施することを指標としており、2つの医療圏で実施した。	市町村	16,224
	産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	産科医等確保支援事業に該当し1,507名以上に手当を支給すること等を指標としており、延べ1,362人に支給した。	医療機関	111,881
	帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	助成医療機関が58か所以上を指標としており、59か所の医療機関に助成した。	医療機関	30,956
	救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	救急勤務医支援事業の助成医療機関を15か所とする指標を策定し、12か所の医療機関に助成した。	2次救急医療施設 救急告示病院	11,290
	地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を22名以上とする等を指標としており、15名のあっせん数となった。	県 医療機関	134,024
	地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県で配置調整が可能な医師を32名とする指標を策定しており、32名の実績となった。	県	341,400
	医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	センターの支援により3か所の医療機関で勤務環境改善計画の策定を指標としており、5か所の医療機関で実施した。	県医師会	20,029
看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	委託事業を利用して生徒募集を行う養成所を4か所とする指標と策定しており、4か所の養成所で実施した。	県医師会	3,675	

令和3年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額 (千円)
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益社団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	ナースセンターを利用して1,400人就職することを指標としており、1,423人が利用して就職した。	県看護協会	83,798
	看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師養成所数20課程を指標としており、23課程で実施した。	看護師等養成所	304,816
	病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就業を支援する。	助成施設が110施設を指標としており、102施設に助成した。	医療機関	332,450
	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	臨床研修を実施する医療機関93か所を指標としており、84か所に助成した。	医療機関	96,094
	看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	専門分野研修を実施する医療機関1か所を指標としており、1か所に助成した。	県看護協会	4,725
	へき地医療確保看護学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	へき地医療確保看護学資金を7名に貸与することを指標としており、3名に貸与した。	県	8,400
	看護研修センター事業	愛知県看護研修センターにおいて実施する看護教員・実習指導者の養成研修や看護職員の専門性・実践力を向上するための研修事業に要する経費に対し助成する。 また、新たに実施する新人看護教員研修、臨地実習指導者講習会（特定分野）に要する経費に対し助成する。	研修の受講者数を820名とすることを指標としており、594名が受講した。	県	20,643
	看護師勤務環境改善施設整備事業	勤務環境改善整備を実施する施設整備事業に要する経費について補助する。	助成事業者数を2カ所とすることを指標としていたが、計画後に事業要望の取り下げがあったため、助成事業者は0カ所であった。	医療機関	4,810
	薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	研修の受講者数を100名とすることを指標としており、100名が受講した。	県薬剤師会	1,426
障害児者医療研修事業	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	研修の受講者数を548名とすることを指標としており、359名が受講した。	県	3,158	
事業区分6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。	助成医療機関が8カ所以上を指標としており、7カ所の医療機関に助成した。	県	329,308

計 2,315,419

## 次期医療計画策定における2次医療圏の設定について

令和4年10月7日  
東三河北部圏域保健医療  
福祉推進会議 資料

### 1 2次医療圏設定の目的について

- 原則として、1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病床（精神病床、結核病床及び感染症病床を除き、診療所の病床を含む。）の整備を図るための地域単位として設定する区域として、愛知県地域保健医療計画（以下「医療計画」という。）において設定するもので、本県では現在11の2次医療圏を設定している。
- 2024(令和6)年度から2029(令和11)年度までの6年間を計画期間とする次期医療計画の策定を2023(令和5)年度に実施するため、国の考え方や既存の広域連合での取組も参考に、圏域の意見も踏まえた上で判断する。

### 2 現行医療計画での検討結果について

圏域会議で最終的に意見集約を行ったところ「**広大な過疎地域を抱え、へき地医療を始めとする独特の医療課題がある。統合をすれば本医療圏の問題点が埋没してしまう**」などの意見を踏まえ、愛知県医療審議会医療体制部会(平成29年3月29日開催)において、**東三河北部医療圏の見直しについては、引き続き検討することとなった。**

#### <参考：愛知県地域保健医療計画（平成30年度～令和5年度）抜粋>

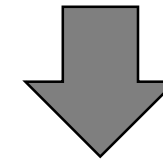
本県では、東三河北部医療圏が該当しますが、圏域の面積が著しく広大であることや、へき地医療対策の必要性等の観点から引き続き単独の医療圏とし、救急医療等不足する医療機能については、東三河南部医療圏と連携を図っていく。また、次期の見直しに向けて、東三河南部医療圏との統合の適否について、議論を深めていく。

### 3 国の2次医療圏設定の考え方

#### (1) 現行医療計画作成指針抜粋

(厚生労働省 平成29年3月31日「厚生労働省医政局長通知」 抜粋)

**人口規模が20万人未満の2次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、流入入院患者割合が20%未満であり、流出入院患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討する。**



人口20万人未満、患者流入率20%未満、患者流出率20%以上の見直しの基準に該当する医療圏は、全国で344医療圏のうち、78医療圏あった。  
⇒本県では尾張中部医療圏及び東三河北部医療圏が該当し、尾張中部医療圏については、名古屋医療圏と統合し、「名古屋・尾張中部医療圏」となった。

#### (2) 次期医療計画作成指針の検討状況について

(厚生労働省 令和4年5月25日「第8次医療計画等に関する検討会」 抜粋)

これまで、人口規模や患者の流出入の状況から、入院医療を提供する区域として成り立っていないと考えられる場合には、2次医療圏の設定の見直しについて検討することとしている。

※具体的な基準は、今後発表される令和2年患者調査を踏まえ議論・設定

#### 4 医療圏見直しに対する留意事項の現状について

県の医師確保・へき地医療対策など、東三河北部医療圏の医療圏見直しに当たって、留意すべき事項に対する現状は以下のとおりである。

留意事項（論点）	検討項目	現 状
① へき地医療対策の必要性等の観点から引き続き単独の医療圏とすることについて	● 医師少数区域設定への影響はあるか。 (令和2年3月愛知県医師確保計画)	● 都道府県は、必要に応じて、2次医療圏よりも小さい単位の地域における施策を検討することができるかとされており、局地的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として定め、 <b>医師少数区域と同様に取り扱う</b> ことができる。 (本県は山村、過疎、離島振興地域を指定)
	● 自治医科大学卒業医師派遣に影響はあるか。	● 自治医科大学卒業医師派遣は、へき地等における県が指定する公立病院等に対して行うものであり、影響は受けない。
	● へき地医療対策関係の補助金に影響はあるか。	● 国の「へき地保健医療対策実施要綱」に基づき県が指定する「へき地診療所」及び「へき地医療拠点病院」の運営や設備・施設整備に対し助成しており、影響は受けない。
② 不足する医療機能について、東三河南部医療圏と連携を図っていくことについて	● 東三河南部医療圏へ約5割の入院患者が流出しており、不足する医療機能を考えるに当たり、影響はないか。	● 救急搬送の分野は、消防において既に東三河南部医療圏と取り決めが行われ、関係機関間で連携が図られている。東三河北部医療圏において、将来の医療需要等を踏まえた役割等について検討を行った上で、東三河南部医療圏と調整・連携を図っていくこととしてはどうか。
③ 圏域の面積が著しく広大であることについて	● 統合することで東三河北部医療圏の問題点が埋没しないか。	● 例えば、現行医療計画で医療圏を統合した名古屋・尾張中部医療圏は、地域ごとの課題を検討するため、地域医療連携推進委員会の下に5つの調整部会（東・西・南・北・尾張中部）を設けている。こうした取組みも参考にして、仮に医療圏を統合した場合においては、北部・南部単位で当面個別に協議を継続することとしてはどうか。
	● 会議の開催等に支障が生じるのではないか。	● コロナ禍で各医療圏（構想区域）の会議もウェブ方式を取り入れる例（名古屋・尾張中部構想区域）が見られ、効率的に会議が開催できるのではないか。

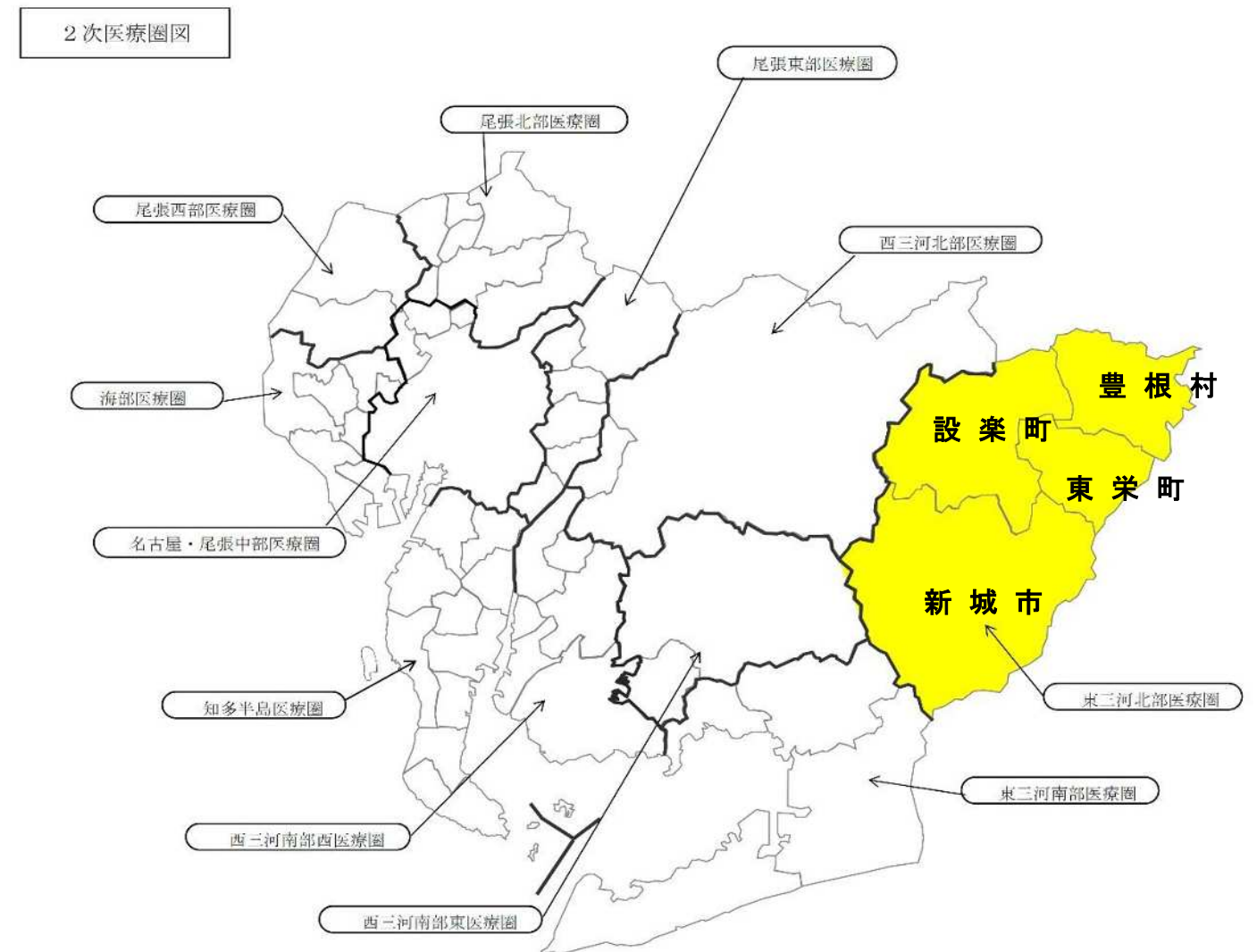
#### 5 今後のスケジュール（予定）

国の検討会の状況、DPCデータ等を参考に関係者の意見を伺い、令和5年1月開催予定の第2回圏域会議で意見を取りまとめ、**令和5年3月開催予定の第2回医療審議会**で次期医療計画における**2次医療圏**を決定する。

##### <次期医療計画策定（2次医療圏設定）における今後のスケジュール>

令和4年10月7日	第1回圏域保健医療福祉推進会議【意見聴取】
令和4年10月21日	第1回医療審議会医療体制部会【意見聴取】
令和4年11月28日	第1回医療審議会
令和5年1月	第2回圏域保健医療福祉推進会議【意見取りまとめ】
令和5年2月	第2回医療審議会医療体制部会【意見聴取】
令和5年3月	第2回医療審議会【次期医療計画における医療圏の決定】

##### <参考：本県の2次医療圏>





## 東三河北部医療圏の現状について

### 1 患者の流出入状況

#### ○表 1-1 DPCデータ

近年各年度で約 6 割の入院患者が圏域外に流出しており、その中で最も多いのは東三河南部医療圏で約 5 割が流出している。また、圏域外からの流入患者は約 4 % で推移している。

(※2021 年の 10.7% は新型コロナの影響による増加しているが、新型コロナを除く流入患者は 98 人となり、例年と同程度の水準となっている。)

#### ○表 1-2 「国民健康保険」入院患者データ

近年各年度で約 8 割の入院患者が圏域外に流出しており、その中で最も多いのは東三河南部医療圏に約 6 割が流出している。

#### ○表 1-3 「後期高齢者医療保健」入院患者データ

近年各年度で約 5 割の入院患者が圏域外に流出しており、その中で最も多いのは東三河南部医療圏に約 4 割が流出している。

#### ○表 1-4 「健康保険協会」入院患者データ

近年各年度で約 8 割の入院患者が圏域外に流出しており、その中で最も多いのは東三河南部医療圏に約 6 割が流出している。

表 1-1 DPCデータ※1

(単位:人)

年 度	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	2019 (令和元)	2020 (令和 2)	2021 (令和 3)
医療圏在住延べ入院患者人数	4,398	4,709	4,817	5,099	4,980	4,979
うち 圏域外へ入院患者流出数※2	2,622 (59.6%)	2,767 (58.8%)	2,855 (59.3%)	3,102 (60.8%)	2,887 (58.0%)	2,891 (58.1%)
東三河南部医療圏へ入院患者流出数	2,243 (51.0%)	2,367 (50.3%)	2,448 (50.8%)	2,576 (50.5%)	2,393 (48.1%)	2,384 (47.9%)
圏域外からの流入入院患者数※3	86 (4.6%)	76 (3.8%)	92 (4.5%)	83 (4.0%)	97 (4.4%)	251 (10.7%)

○DPCデータ※1とは「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法」第5項第3号の規定に基づき厚生労働省が収集し管理する情報。

○圏域外流出患者数※2は県外への流出患者数を含まない、圏域外流入患者数※3は県外からの流入患者数を含むため、※2と※3の患者数全体の母数は異なる。

表 1-2 「国民健康保険」入院患者データ

(単位:人)

年 度	2019 (令和元)	2020 (令和 2)	2021 (令和 3)
医療圏在住入院患者延べ人数	2,881	2,707	2,681
うち 圏域外へ入院患者流出数	2,299 (79.8%)	2,018 (74.5%)	2,106 (78.6%)
東三河南部医療圏へ入院患者流出数	1,654 (57.4%)	1,524 (56.3%)	1,512 (56.4%)

※東三河北部医療圏の市町村よりデータ提供

表 1-3 「後期高齢者医療保険」入院患者データ

(単位:人)

年 度	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	2019 (令和元)	2020 (令和 2)	2021 (令和 3)
医療圏在住入院患者延べ人数	8,298	8,371	9,454	8,804	10,203	7,967
うち 圏域外へ入院患者流出数	4,142 (49.9%)	4,223 (50.4%)	4,950 (52.4%)	4,850 (55.1%)	4,481 (43.9%)	4,386 (55.1%)
東三河南部医療圏へ入院患者流出数	3,253 (39.2%)	3,271 (39.1%)	3,822 (40.4%)	3,645 (41.4%)	3,540 (34.7%)	3,427 (43.0%)

※愛知県後期高齢者医療広域連合よりデータ提供

表 1-4 「健康保険協会」入院患者データ

(単位:人)

年 度	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	2019 (令和元)	2020 (令和 2)
医療圏在住入院患者延べ人数	1,567	1,514	1,534	1,450	1,444
うち 圏域外へ入院患者流出数	1,320 (84.2%)	1,323 (87.4%)	1,354 (88.3%)	1,232 (85.0%)	1,197 (82.9%)
東三河南部医療圏へ入院患者流出数	887 (56.6%)	936 (61.8%)	941 (61.3%)	839 (57.9%)	818 (56.6%)

※全国健康保険協会愛知県支部よりデータ提供

## 2 人口推移

### ○表 2-1 市町村別総人口推移

2020(令和2)年の総人口は 52,923 人であるが、2045(令和27)年には 34,190 人となり、**約 64.6%に減少**する予測となっている。

### ○表 2-2 市町村別年齢人口推移

年齢別の推移としては、2020(令和2)年の**60歳以上の人口割合**は約 46%であったのが、2045(令和27)年には約 57%と**増加予測**である。その一方で**20歳未満の人口割合**は 15%から 12%と**減少予測**である。

表 2-1 市町村別総人口推移 (単位：人)

	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)
新 城 市	44,434	41,592	38,771	35,884	32,875	29,847
設 楽 町	4,471	3,941	3,478	3,059	2,676	2,309
東 栄 町	3,045	2,684	2,364	2,079	1,818	1,579
豊 根 村	973	835	732	634	545	455
計	52,923	49,052	45,345	41,656	37,914	34,190
令和2年に対する率	100%	92.7%	85.7%	78.8%	71.7%	<b>64.6%</b>

出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ

表 2-2 市町村別年齢人口推移 (単位：人)

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
新 城 市	2020年 (7%)	3,749 (8%)	3,044 (7%)	4,167 (9%)	5,368 (12%)	5,393 (12%)	7,015 (16%)	6,910 (16%)	5,714 (13%)	44,434 (100%)
	2045年 (6%)	2,103 (7%)	1,672 (6%)	1,997 (7%)	2,561 (9%)	3,194 (11%)	4,651 (16%)	4,920 (16%)	7,062 (24%)	29,847 (100%)
設 楽 町	2020年 (4%)	236 (5%)	195 (4%)	308 (7%)	399 (9%)	498 (11%)	798 (18%)	846 (19%)	994 (22%)	4,471 (100%)
	2045年 (5%)	116 (5%)	72 (3%)	121 (5%)	196 (8%)	247 (11%)	330 (14%)	390 (17%)	730 (32%)	2,309 (100%)
東 栄 町	2020年 (5%)	160 (5%)	113 (4%)	196 (6%)	283 (9%)	325 (11%)	535 (18%)	564 (19%)	715 (23%)	3,045 (100%)
	2045年 (4%)	78 (5%)	53 (3%)	88 (6%)	124 (8%)	175 (11%)	246 (16%)	266 (17%)	481 (30%)	1,579 (100%)
豊 根 村	2020年 (4%)	55 (6%)	25 (3%)	57 (6%)	82 (8%)	103 (11%)	191 (20%)	183 (19%)	240 (25%)	973 (100%)
	2045年 (4%)	17 (4%)	12 (3%)	22 (5%)	40 (9%)	34 (7%)	63 (14%)	82 (18%)	168 (37%)	455 (100%)
計	2020年 (7%)	<b>4,200 (8%)</b>	3,377 (6%)	4,728 (9%)	6,132 (12%)	6,319 (12%)	<b>8,539 (16%)</b>	<b>8,503 (16%)</b>	<b>7,663 (14%)</b>	52,923 (100%)
	2045年 (5%)	<b>2,314 (7%)</b>	1,809 (5%)	2,228 (7%)	2,921 (9%)	3,650 (11%)	<b>5,290 (15%)</b>	<b>5,658 (17%)</b>	<b>8,441 (25%)</b>	34,190 (100%)

出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ

### <参考：市町村別医師数>

	2012年 (平成24)	2014年 (平成26)	2016年 (平成28)	2018年 (平成30)	2020年 (令和元)
新 城 市	61人	62人	59人	63人	59人
設 楽 町	3人	2人	2人	3人	3人
東 栄 町	7人	7人	6人	4人	4人
豊 根 村	1人	0人	1人	1人	1人
計	72人	71人	68人	71人	67人

出典：e-stat（政府統計の総合窓口）

### <参考：医師少数区域について>※<sup>1</sup>

医 療 圏	医師偏在指標※ <sup>2</sup>	順位	人口10万人対医師数	順位
東 三 河 北 部	148.3	266	119.8	319

出典：愛知県医師確保計画（2020年3月）

※1：医師少数区域＝全国335ある2次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位33.3%を医師多数区域、下位33.3%を医師少数区域とされている。

※2：医師偏在指標＝ $\frac{\text{標準化医師数}}{\frac{\text{地域の人口}}{10万} \times \text{地域の標準化受療比}}$